

## 平成28年度 第3回 府中市福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成29年3月2日（木） 午前10時00分～11時40分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：＜委 員＞（五十音順・敬称略）

岡田昭太郎、小林清次郎、佐久間良子、鷹野吉章、中山圭三、永合美穂、野本矩通、  
林比典子、村中輝、吉田佳子、和田光一

＜事務局他＞

福祉保健部長（川田）、地域福祉推進課長（阿部）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉  
係長（三浦）、地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事（三ヶ尻）、地域福  
祉推進課事務職員（萩原、岡田）

高齢者支援課長（山田）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（鈴木）、介護  
保険課長（石川）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（浦川）、障害者福祉課  
長（相馬）、障害者福祉課長補佐（向山）、高齢者支援課事務職員（石附）、障害者福祉  
課事務職員（北川、横川）

■ 傍聴者：2名

■ 議 事：1 開会

2 議題

（1）平成28年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録について

（2）府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）について

（3）その他

3 福祉保健部長挨拶

4 閉会

■ 資 料：事前配布資料

・資料 平成28年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録

・資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

当日配布資料

・平成28年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

・平成28年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

## 1 開会

事務局：皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、平成28年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議は、委員15名中11名にご出席いただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので有効に成立しております。なお、熊上委員、河野委員、下條委員、宮崎委員の4名からは都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

## 2 議題

事務局：それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、当日配布資料といたしまして、本日の審議会次第と座席表でございます。次に、事前配布資料といたしまして、平成28年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録でございます。次に、資料1といたしまして、府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）でございます。以上でございますが、不足などございましたら事務局までお申し出いただきたいと思っております。なお、本日の会議には視覚に障害のある方と聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際には、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしく願います。議題に入る前に、本日は傍聴希望の方が2名いらっしゃいますので、入場いただいてよろしいでしょうか。

（委員了承、傍聴者入場）

それでは、以後は会長に議事を進めていただきたいと思っております。会長よろしく願います。

### （1）平成28年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録について

会長：議題の（1）「平成28年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録について」、何かございますでしょうか。なければ会議録は承認ということでよろしく願います。

### （2）府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）について

会長：議題の（2）「府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）について」に移りたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料1について説明）

会長：「府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）について」ご意見等をいただきたいと思います。冒頭の文章の部分について何かございますでしょうか。また、今回は計画期間の初年度である平成27年度における取組に対する評価ということでございます。これについても質問、確認等何かございますでしょうか。

委員：評価表3ページ目にある「重点施策における参考指標の推移」という表の中で、計画策定時の35.6という数値と計画終了時の38.0という目標数値の意味というか、どのように算定されているのか、パーセントなのか、数値の意味合いがちょっと分からないので教えていただきたいと思います。

事務局：こちらの数値はパーセントの表示でございます。意味合いといたしましては、75歳以上の人口で名簿登録者を割ったものになりまして、登録状況の指数として表しているものでございます。

委員：これは名簿登録者が75歳以上の方の全体の中で35%であるということですね。

事務局：名簿登録者自体は75歳以上の方が多くを占めますが、中には障害をお持ちの若年の方なども含まれております。

委員：75歳以上の高齢者と障害者等の中の35.6%の方が登録されているのを、平成32年度には38パーセントにしたいというわけですね。それで、このパーセンテージについては、これで十分とお考えなのでしょうか、足りないとお考えなのでしょうか。

事務局：こちらのパーセンテージでございますが、75歳以上の全ての人口を母数としておりますので、実際の対象者となりますと、そこから絞られてくるという状況がございます。したがって、現在の実対象者に対する登録割合と言うのは、約50%となっているところでございます。こちらの数値につきましては、それとはまた違った視点での指標というふうに捉えていただければと考えております。また、38%の数値につきましては、計画策定時までの伸び率を勘案して設定したものでございます。

委員：地域の中で登録していただきたい方がされていなかったりと、名簿登録は手挙げ方式なのでなかなか難しいところがあるかなと思います。数字については分かりました。

委員：今の質問の続きみたいになりますが、34.7%というのはすごく高くありませんか。名簿登録者数を75歳以上の人口で割ったわけですね。周りの地域を見ても、正直言って34%も登録しているとは思えないです。私の地域だけ見ても、いいとこ2割もいってないのではないかなと思ってまして、この数値の信頼性が私には分かりません。

会長：数値の信頼性について、事務局からお願いします。

事務局：平成27年度の75歳以上の人口と言うのが、25、591人でございます。一方、今回進捗状況でお示しております名簿登録者数が平成27年度は8、884人となっ

ております。これで計算いたしますと記載の数値となってまいります。

委員：これはすごく地域格差があるのではないですか。例えば、民生委員の6地区それぞれで割ったら地区によってすごい開きがあるのではないのでしょうか。

事務局：申し訳ございません、現在は地区ごとの分析は行っていない状況でございます。

委員：前にも言いましたが、府中は地域格差がすごくあると思います。そういう裏側のチェックもお願いしたいなというのがひとつです。まず自分の周りの状況を見ても信じられない数値ですが、そのように計算された数値だという事で終わります。

会長：はい、ありがとうございました。今の質問も含めて、今後工夫して本来の実態を出していくというような方向で、平成28年度以降は考えていただくという事でよろしいでしょうか。それでは他にございますか。

委員：今年が平成27年度から始まる福祉計画の初年度ということですが、その前の、平成26年度までの福祉計画と、どういうところが大きく変わったのかということをお教えいただけますでしょうか。それがこの重点施策の部分になるのでしょうか。

事務局：第二期の計画と比較してどこが大きく変わったかということですが、大きな考え方といたしまして、福祉計画のなかに各分野別の、高齢、障害、地域福祉のそれぞれの計画が含まれるという位置付けについては大きくは変わっていないものと認識しております。今回の計画につきましては、平成27年度からの6年間をPDCAサイクルに基づき評価しながら、新たな福祉の分野においては横断的に捉えた計画になっておまして、それを踏まえて福祉コミュニティの形成とか、協働の概念とか、そうしたものがより明確にうたわれた計画になっているものと認識しているところでございます。

委員：この中でやはり新規と書いてある事業が新しく入ったということですね。それで、ボランティア活動という欄がありますけれども、関連組織として自治会が載っていますが、老人会も大きなボランティア組織ですね。そういうボランティアの組織の一環として、老人会もここに明記していただいた方がいいのではないかなという気がします。

それから子どもに関して、生活困窮者の自立支援の項目が17番から21番までにありまして、子どもの学習支援ですとか、生活困窮者の支援が新規の事業として載っております。ここには子どもの学習支援はあるのですが、子どもの貧困ということがかなり問題になっていまして、子ども食堂とか貧困に対する支援活動がでてきていますけれども、会場を借りるための費用的なところでなかなかできないということも聞

きますので、そういうところに対する予算措置なども、支援の項目に入れていただきたいと思っております。

それと、やはり今私たちの地域の中でおひとり暮らしの高齢者がどんどん増えていきますよね。私の地域でも増えています。全体的に独居高齢者の数は増えていてとても問題な事だと思っておりますので、独居高齢者を孤立させないための支援というの、一つ大きな項目として挙げていただきたいなと思っております。その点についてはいかがでしょうか。この中でやはり新規と書いてある事業が新しく入ったということですよ。それで、ボランティア活動という欄がありますけれども、関連組織として自治会が載っていますが、老人会も大きなボランティア組織ですよ。そういうボランティアの組織の一環として、老人会もここに明記していただいた方がいいのではないかなという気がします。

会 長： 3点ほどございました。まず、34ページに老人クラブをボランティアでいれたらどうか、ということがございます。それから、12ページにございます貧困の問題。これに関連して子どもの貧困がかなり問題になっているよ、ということがございます。それから高齢者の独居の問題、孤立化の問題、こういう問題について入れておいたほうがいいだろう、ということがございます。事務局お願いします。

事 務 局：まず、老人クラブをボランティアの欄にというご意見につきまして、老人クラブの設置目的の中でボランティアが主なものかどうかという部分もございますが、実態としては色々な清掃活動やボランティア活動はされているということは認識しておりますので、事務局でも担当課とも調整しながら検討してまいりたいと思います。

それから、二番目の生活困窮者、特に子どもの貧困の関係ですけれども、時代の変化と共に新たに出てきた概念なのかなという印象もあります。本計画策定時にはまだメインテーマではなかったのかもしれませんが、今は注目を集めている分野ではありますので、次期計画においてはそのようなことも、取りあげるべきではないかと考えております。

また、三番目の独居高齢者が増えていて、孤立化をいかに防ぐかという点ですけども、確かに委員のおっしゃるような今そのような状況が地域にあるということは認識しているところでございます。そうした孤立化を防ぐ取り組みにつきましては、府中市でも地域福祉コーディネーターが地域で相談を受ける体制を整えたり、また社会福祉協議会さんでは地域の支えあいの仕組みづくりとして「わがまち支えあい協議会」という取り組みも平成26年12月から進められております。そうしたものも孤立化を防ぐ施策になると捉えております。ただし、現行の計画は平成32年度までが計画期間となっておりますので、すぐにこの計画そのものを変えるというようなことには繋がらないかもしれませんが、そうした考え方は現行計画の97事業の中で記載を工夫する等の形で反映させていければと考えております。

会 長：先ほどの生活困窮家庭への子ども学習支援の実施ってということで新規でありますけれども、おそらくこれは、子ども子育て支援計画の中にも入っているのかなというふうに思います。そういう意味ではきちっとした整合性を取っていただいて必要であればここにも記入していただくという形にさせていただければと思います。

ちょっと参考までですけども、地域福祉計画の冊子の8ページをちょっと開いていただきたいと思います。現在、私どもがやっているのが地域福祉・福祉のまちづくり推進計画ということで平成27年度から平成32年度までです。これを受けて高齢、障害含めた福祉計画がございます。子どもについても5か年計画ということでございます。これらをベースにふまえながら議論していくというのが必要なと思いますので、再度確認していただければと思います。

委 員：老人クラブのお話が出たのでちょっとだけお話しさせていただきます。私は現在府中市老人会クラブ連合会の副会長をやっております。先ほど委員のお話にもありました地域の見守り活動の実態をかなりやっているのが実は老人会なんですね。それともっと基本的なことを言いますと、包括支援センターとか社協の取り組みの話が出ましたが、実はみんなそこは知っていても自分から相談しようなんて人はほとんどいない訳です。そういうところのお世話にはならないと思ってる人もかなりいる訳です。そういう人たちを包括支援センターに繋いだり、民生委員に繋ぐというのが実は私ども老人クラブの結構大事な要素です。最近はおレオレ詐欺があるので電話を受けちゃいけないと言う人もいて、包括支援センターからかかってきても電話を取らない人もいる訳ですね、特に独居の人は。でも、老人クラブを通じて包括支援センターに連絡して紹介すると取ってくれることもある訳です。ということで、地道ですけども、老人クラブは地域のそういう活動のかなり核じゃないかと思っております。この場で言うていいのか、府中市では老人クラブの位置付けが非常に不透明だと感じます。府中市で今我々の会に入っているのが6,300名で、だいたい組織率で言うと1割くらいです。でも考えてみると今の1割というのはすごく大きな団体なんです。府中市の考え方の中にある、あらゆる人たちを社会参画させるということについて、どうも老人クラブの実際の活動が過小評価されているのではないかと思っております、今年という訳ではないですけど、そういう位置付けも検討していただきたいなと思っております。

会 長：はい、ありがとうございます。確かにですね、地域住民の高齢者の底上げといいですか、そういう役割としての老人クラブということもあります。連携協働の基になるというのは地域の住民がいろんな形で参画をしてはじめてできるということです。それを組織にうまく繋ぎながら網の目のような形で生活できるようにしていくシステムですので、ぜひ事務局の方でもしっかりとその辺を考えてシステム化していただきたいと思います。

副 会 長：答申案は具体的なこれまでの議論を整理されたもので全体として結構だと思います。

今後の要望事項ということで2点ほど提案させていただきたいと思います。地域福祉計画の意義は、高齢・障害・児童というような対象分野別の縦割りの部分だけではなく、総合化していくようなところや横断的なところにあると思います。A3版の評価結果一覧表を順番に見ていきますと、事業番号1番に「相談窓口の連携強化」というのがあります。これは何のために連携を強化するのかというと、単独の専門相談機関だけでは解決できないので連携する必要があるからです。どういう事かということ、お一人なり、ひとつの家族なりが、複合的な問題を抱えている場合や複合的なニーズを持っている場合に多機関連携する必要があるということだろうと思います。今、国の方では多機関連携について新しい事業としてモデル的に取り組んでいます。コーディネーターの人が必要ではないかということで、相談支援包括化推進員という名称のコーディネーターを配置して、複合問題家族に関して定期的に関係機関で連携していくような会議を設けて対応していったらどうかと考えているようです。どのように相談連携を図っていくのかということに関連して、そういった多問題家族がどれくらい府中市にいるのかという実態把握をしないと、どういう体制を組むかということないだろうと思います。どの事業に当てはまるのかちょっと分かりませんが、82番の「市民の福祉ニーズの把握」あたりで、地域福祉関係の部分としてやったらどうかと思います。それが一つでございます。

それから、事業番号73番の情報提供ということに関してですが、中身を見ますと、分野別の情報提供、高齢とか障害のサービスについて紹介しているようですね。地域福祉でいうと、ボランティア活動団体がどんなことをやっているかということもあるでしょうし、その他NPO等の色々な事業者等が、福祉を目的とする事業を展開しているということもあるかと思えます。そういったことを市民に周知することによって、利用してみようということもあるでしょうし、協力する側に回って参加しようということもあるかと思えます。そういう意味で、情報提供を強化していくのが大事だと思います。そういう地域活動なり、地域福祉の活動事業をまとめたような情報の提供も、今後強化していくと良いのではないかなと思います。これもまた調査が必要になってくる話だろうと思います。ちなみに、去年の社会福祉法の改正で社会福祉法人制度改革が行われまして、社会福祉施設などを運営経営しております社会福祉法人が、地域における広域期的な取り組み、福祉サービスを必要とする住民に対して、無料・低額で必要な支援や福祉サービスを提供していくということ、義務付ける、責務とする、ということになっております。今全国の社会福祉法人でも、去年から本格的にいろいろな、制度外のような、まあ制度内もありますけれども、そういう取り組みをやっていこうということになってきております。さらに、社会福祉法人は内部留保の問題が指摘されておりましたけれども、いわゆる余裕のある資金、制度では社会福祉充実残額と言われておりますけれども、そのお金を算出して、決算で出た残額を社会福祉充実計画というのを作って、そういった新しい事業や地域広域的な取り組みをしていくということも、全国で取り組むことになって参ります。できればそういった資源を地域福祉の色々な取り組みに使おうと思えば、さらに府中市の地域福祉が推進していく

んだらうと思います。市が所轄庁の法人は、市に対してそれらの内容を報告するわけですので、市はそれを把握されるわけです。そういったことも含めて、例えばこんな取り組みをしているよということを紹介していくと、さらに地域福祉の推進に寄与するのではないかと思います。少し長くなりましたけれども、今後そういったことを検討していただければありがたいなと思っております。

会 長：はい、ありがとうございます。今の件について、事務局何かございますか。

事 務 局：色々ご提案いただきありがとうございました。多問題家族の把握ということで、なかなかどのようにして把握していけばいいのか難しい面もあろうかとは思いますが、事業番号82番に新規で「福祉ニーズの把握」という事業を掲げております。こちらについては平成27年度の評価が×となっております、28年度についても実施出来てない状況でございます。来年度、少しでもこうした内容につながる取り組みについて事務局としても頑張っていきたいと思っております。

2番目の情報提供につきまして、例えば地域福祉活動をまとめたものというのですが、来年度に地域福祉に関する特集号を広報ふちゅうに掲載する予定でおります。その中で、社協さんの活動ですとか、その他の社会福祉法人の活動なども掲載できるものがあれば紹介していきたいと思っております。また、社会福祉法改正に伴う地域における広域的な取り組みにつきましては、地域福祉推進課が所管しまして市が所轄庁となっている法人がございますので、報告を受けて情報を把握した場合には、地域福祉の推進につながる取り組みにつきましては取りまとめる中で紹介できればと思っております。またそうした社会福祉法人との連携も必要と考えているところでございます。

会 長：ありがとうございました。とりわけ×のところについて何かしら行動を起こすということをお願いをしたいと思います。その他、何かございますでしょうか。折角ですから、感想も含めて委員の皆様からお聞きかせたいと思います。

委 員：事業番号47の小地域活動推進に関して、私もこのわがまち支えあい協議会の準備委員会の方に顔を出しております、会議を何回も繰り返しているわりには発展的な結論を見いだせないというように感じております。社協さんも一生懸命努力してくれていますが、毎回市民の方々が一人ひとり自分の意見を言っているだけで、それをどういう風に集約してどういう結論を見いだして次の行動に繋げていくかという発展的な議論をする場になっていないのではないかと感じしております。ただ単に市民を集めて意見を言わせるということだけではなくて、その中から有効な意見を引き出して、結論を見だし、次の行動に繋げていくということが必要なんではないかと思っております。支援をすると書いてありますが、その結論を見いだすような、次の行動に繋がるような支援が必要なのではないかと思っておりますので、支援の在り方について一言ご見解を伺いたいと思います。



事務局：わがまち支えあい協議会は平成28年度も毎月のように各文化センターで開催されております。具体的な支援としましては、文化センターを中心とした活動場所を確保する支援でありますとか、開催について毎月広報ふちゅうに掲載するといった形での支援がメインとなっております。ただし、なかなか発展的な議論の場になっていないのではないかというご意見を伺いましたので、実際にわがまち支えあい協議会の中でのような議論や意見が出されているのかということも把握をさせていただきまして、次の行動に繋がるような支援ということで検討して参りたいと思います。

委員：ぜひ一度議論の場に出させていただいて、その雰囲気味わっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：先週の土曜日もかなりの人数が集まってやられていたと思いますけれども、まずはとにかく話を聞いて色々な問題を出してもらうところから始めるということで、割と時間はかかると思います。けれども、ぜひその辺も含めて市がバックアップしていくということが大事だと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。

委員：まず、わがまち支えあい協議会に関して補足をさせていただきたいと思います。やはり地域ごとに、11文化センター圏域ございますので、当然歩みは違うことも事実です。市民の方々の参画の仕方も、同じ方が毎回参加される会場もあれば、毎回とは申しませんが、近いくらいメンバーが変わっている会場もございます。よって、現在11地域の中で6つか7つくらいは、やっところ1年間話し合う中で取り込むべきキーワードが出てきているという状況です。例えば、学童後の見守りであったり、いわゆる高齢者の見守り活動であったり、そういったところが中心ではありますけれども、いちばん早いところで3月に四谷の方で住民の方々の手で地域のサロンが開催されるとかですね、概ね6つぐらいの文化センター圏域では、もう間もなく、具体的な活動が芽生え始めてきているのも事実です。しかしながら、先程のご指摘のように、1本筋の流れではないですが、進捗としてそう目覚ましいところにまだ至っていないところも、実際3・4か所あるのも事実です。我々としても、後方支援部隊ですけれども、当然ルールは横の方に脱線すれば、ルールをもう一度敷きなおす必要があるだろうかと思いますけれども、概ねベクトルが間違っていないのであれば、歩みの早い遅いはありますけれども、地域住民の皆様が主人公ですので、我々としてはあくまでも見守っていくような、そんな立ち位置で、これからも支援していきたいというふうには思っているところです。

答申案に戻りますけれども、やはり皆さん方、我々委員も含めて議論した中での最終結果ですので、こちらに関しては申しあげるところは一切ございません。原案通りでよろしいかな という風に思っております。先ほど、複合課題が沢山あるというようなお話もありましたけれども、それは当然複数課にまたがっていることだと思います。

地域福祉計画・福祉のまちづくりの推進計画は、色々な課にまたがるような計画だと認識しております。ですので、やっぱりその辺は当該部署の主管課の方々だけにご理解いただければいいといったものではないと思いますので、この計画の重さといえますか、その守備範囲の深さといえましょうか、極力そういった広い視野でこの計画そのものの重要性について、ぜひ庁内の皆様方で共通認識を持って共有していただければ幸いかなという風に思います。一点要望となります。

会長：ありがとうございました。ぜひ、要望も含めて、我々の考えもこれと同じだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員：私も包括支援センターの職員なので、先ほどからお話しに出ています多問題のケースは日々相談をお受けする中で実感しているところでもあります。多問題家族の実態把握や、何を持って多問題家族とするかという定義についてもなかなか難しいところがあるかなと思うのですが、やっぱりどういった実態があるのかということの把握は今後必要かなと思っています。そのうえで関係機関の連携強化ですね。やはり地域からは、どうしても縦割りというような声をよく伺います。縦割りでここは自分の業務じゃないということではなくて、やはり総合的に考えていく必要性というのは今後もっともっと出てくるかと思っておりますので、連携の強化それから総合相談窓口の整備というのは今後更に進めていくことが望まれるかなというふうに思っております。この答申案の内容については、私もこれでいいかなというふうに思っております。主に×印のところかと思うのですが、改善の方向性というところで、先進的に取り組んでいらっしゃるところの取り組み事例なんかを調査するという内容になっていますけれども、調査は必要かなと思うのですが、調査して今後こちらとしてはどういうふうやっていくかというような研究だったり、検討というところまで更に発展させていければいいかなと思いました。

委員：福祉のまちづくり推進審議会に参加させていただきまして、いろいろ意見や要望を出させていただきましたけれども、おおまかに大体において市の方としては、受け入れていただきましたので感謝しております。ただ、私ども視覚障害者の代表として出ている関係上、どうしても意見が福祉全体の事ではなくて視覚障害者に対する福祉の要望というふうに、かなり狭い範囲での発言になってしまっていることをちょっと反省はしております。

それから、できれば府中にお住いの視覚障害者全体に情報をお知らせしたいのですが、視覚障害者の中でのインターネットとかITの部分ハード的にも非常に遅れていまして、ほとんどの方が未だに携帯でもガラケーの物で対応しているという状態です。市ではホームページでかなりオープンに出して頂いてはいますけれども、それを読むことが出来る人がほとんどいない状況なんですね。広報課でも市の広報を音声対応で出して頂いたりしているのですが、なかなかそれを聞く人が少ない状

況です。私共の方が視覚障害者の仲間に情報を提供しようと思っても、個人情報保護法とかそういうのが多少足枷になりまして、視覚障害者が市のどこにどれくらいどういう人が住んでいるのか、そういう事がなかなか把握出来ないんですね。市の方は障害者福祉課とかでは把握していらっしゃるので、個人情報保護法に触れない範囲でデータに基づいて情報を提供するとか、出来れば市の方でもうちょっと積極的にといただきますか、もうちょっと主役になっていただければと思っています。自分勝手なことばかり言って申し訳ありませんが、これからご検討いただけないものでしょうか。お願いを含めて意見を言わせていただきました。

事務局:情報提供につきましては個人情報の保護というところがまず大前提にございますので、そういった方たちの情報をお出しするという事がなかなか難しいところがございますが、それに代わるものとして何かを検討することは考えられると思います。先ほどからお話に出ている、わがまち支えあい協議会ですとかそういった地域の相談会にも多く利用していただけるような環境を作って行くですとか、相談というツールの中で横の繋がりを持って行くような方法でも情報提供できるのかなというふうにも考えておりますので、そのような活用もどんどんしていきたいと考えております。

委員:そういう事が出来ればいいのですけれども、そのわがまち支えあい協議会の集まりがどこでいつ行われるのかも知らない視覚障害者がかなりいるんですね。たぶん市の職員の方が思っている以上に、市からの情報が視覚障害者に届いていないのが現状なので、その辺の情報提供をもうちょっと考えていただければと思いました。それで、我々が住所とかを知って皆さんにお伝えするというのは無理なので、その点を考慮して市の方で情報提供にもうちょっと力を入れていただきたいと思って先ほど意見を言わせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

委員:先ほど委員がおしゃったのと同じように私も思っておりまして、聴覚障害者は情報が足りません。聴覚障害者の会の会員に入っていない方たち、聴こえない方がたくさんいらっしゃいます。たまたま会員に入っていない方にお会いして、情報提供するのですが、「知らなかった」という事が多いです。そういう情報量の差は非常に大きいので、市の方で情報提供の方法を考えていただけるようお願いしたいです。それから、聴こえない方の中にはホームページの文章が読めない方もいらっしゃいますので、例えば、身振りのなもので、動画で分かるような形で載せていただける方が理解しやすいです。文章の読めない方はその仕草、身振りを見てわかるので、そういうものを取り入れていただきたいと思います。

もう一つ、避難行動要支援者名簿の整備というところですね、たぶん聴こえない方はその登録方法を知らないと思います。火災とか何かあった時に避難に結びつけるパイプがありません。そういうパイプ役を担っていただいて、情報提供していただきたいと思います。聴こえない方たちは文章を読めない人がいるという考え方を持ってい

ただいて、そういう方たちへの対応をよろしくお願いします。

会 長：情報の提供というのは、ある面では障害の方々の特性をうまく理解したうえで、全員に行渡るようなシステムを作っていくというのが原則でございます。おそらく色々な会に入っている方というのは1割ないし2割程度しかいないと思います。8割以上の方は会に入っていない訳ですから、ぜひ審議会の意見も含めて当事者の皆さんからしっかりと聞きながら、そういう方々にも情報がきちっと行き届くようなシステムを考えていただければと思います。

委 員：目標2の中に健康づくりの支援という施策がありますが、府中市では医療センターを非常に皆さんよく使っていて、あれがなくなったというのがなぜかと聞いたら、機械が老朽化したのでそれを取り換えるには非常に予算がかかるからという、非常に簡単なやり方であって、これでは健康づくりの支援が出来ないんじゃないのかなと思いますので、その辺のところを復活出来るのか出来ないのか、お伺いしたいと思います。それと、少し話は逸れますが、先月ですか、分梅町で老夫婦が亡くなった事例がありましたけど、市はどの辺まで知っていたのかということをお聞きしたいと思います。

事 務 局：順番前後いたしますが1月末に分梅町で90歳のご夫婦が亡くなられていた件につきまして、市の方でも翌日に連絡をいただきましてすぐに市長にもこういう事案があったという事で報告させていただいているところでございます。また、四谷の包括支援センターが少し関わっておりましたので、そちらからも情報収集したという経緯でございます。

会 長：その他の部分について、事務局お願いいたします。

事 務 局：1点目の医療センターの機械が古くなったということにつきまして確認ですが、それは府中市の保健センター内の健康増進室にごございました機器が撤去されたという件でよろしいでしょうか。

委 員：総合的に古くなって取り換えるには非常に予算がかかるということだけだったので復活するのかわからないのか、ぜひ府中市民が医療センターで人間ドックを受けていただきたいと思っています。

事 務 局：もう一度確認させていただきますが、医療センターは保健センターとしてそのまま残っております。今お話し頂いた件は、4階の健康増進室に約20台程度設置しておりました健康に関する色々な器具につきまして、もうかなり古い器具が多く、部品を交換しようとしてもなかなかそれがないということで、古くていわゆる補修がきかないものについては撤去しまして、それ以外の新しいものにつきまして約半分程度は残っ

ているはずですが。それでその半分なくなった部分が結構広いスペースとなりましたので、その部分を使いまして、機器は半分になりましたが指導員等の数を増やしまして、そこで更に健康づくりをするようなスペースと、それからマン・ツーマンではないですけれども人員を整備して、より市民の人たちに健康の指導をする人を増やすような形で健康増進をはかっていく予定でございます。

委員：今、私が尋ねているのは総合医療診断というのか健康診断について、前にこれをしていましたよね。これができなくなって止めたという話だったんです。

事務局：人間ドックの関係ですね。

委員：人間ドックの話です。各企業については1年に1回必ず健康診断を受診させなきゃいけないという義務付けがありますのでね、できれば府中でも人間ドック、半日ドックをやっていたくのを復活できればなというふうに思っております。

事務局：確かに医療センターでの人間ドックは数年前に廃止となりました。現在は他の医療機関で人間ドックを受けていただいた方に1万円を補助するというシステムに変わっております。委員ご指摘のとおり、人間ドックに使用する機械が非常に老朽化しまして、それを補修や新しいものにするのに、やはり機械ですので数億円費用がかかってしまうといった背景があったのが一つです。加えて、やはりお医者さんのほうでも自分の病院に設置してある機器の方が画像の読み取りや数値の解析などが自由にできるということで、自分の病院ではない医療センターとか外部の施設でそれを見るということについては、画像の鮮明さ等の違いがあるのでなかなか難しいという問題がありまして、医療センターの人間ドックについては数年前に廃止というふうな運びとなったという経緯でございます。

会長：よろしいでしょうか。それでは次お願いします。

委員：私は母親の立場として、先ほども話題にあがってございました、子どもの貧困問題という部分でどの程度把握をされているのかなと思いました。給食費などの未納問題もありまして、最近の話で20万円位たまってしまったというようなことも聞いております。それから、学習支援の部分も、例で言うと調布市ですと、希望者だけが放課後の時間帯を使った学習支援制度があるそうです。講師として調布市から費用が出て塾の先生を呼んでいるとのことで、調布市全体の小学校にそういう制度があるそうです。学力の差がそういうところをつくのかなとちょっと思いました。子どもたちにも同じ条件でなるべく差がない環境をつくってあげられたらいいなと考えておりまして、貧困問題とかの把握を今後どのようにされていくのかなと疑問に思っております。

会 長：事務局、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

事 務 局：それでは、主に子ども家庭部が担当している問題でございますので、理解しております範囲でお答えいたします。子どもの貧困問題につきましては、本市としても重要な問題ということで捉えております。市長も平成29年度予算で力を入れる施策の一つとして、子育て支援については妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援の実現と、子どもの貧困対策など新たな課題に対応するため組織を強化していきますということをお述べているところです。私ども福祉保健部が担当する中では、生活困窮者自立支援法がございまして、その制度の中で、子どものいわゆる貧困という学習支援をやっているところです。現に例えば、介護予防推進センターの夕方の時間につきましてもNPO法人に委託しまして、そこで週何回か実施しております。これは非常に評判が良いものでして、割と人気があります。現在は主に受験をされる子ども、要するに中学から高校に行きたいというお子さんが多いですけれども、福祉保健部としては、いずれこれも範囲を広めていく予定でおります。

それから、先ほどから話題になっております子どもの貧困対策ですけれども、やはりこの貧困のラインというか定義をどこに置くかという問題です。例えば一般的に貧困というのだいたい年収240万円という基準があつて、その半分以下の120万円以下の年収で生活していらっしゃる世帯の方とか、いろんな定義がありますけれども、それをどのような形で調査するか。「じゃあ貧困のご家庭集まってください」というようなやり方の調査はもう当然不可能なところですよ。ですから貧困であってもそうではなくても、そこをうまく制度上で何とか探っていきながら、そういうお子さんたちの支援も引き続き強化していきたいと、福祉保健部としてはそのように考えております。

委 員：高校受験に関しての子どもたち対象でということでお話がありましたが、やっぱり漏れが出てしまうみたいですね。人数に限りがあるので広げて頂けたらなあというふうに思います。ありがとうございます。

会 長：給食費の問題もございまして、食育の問題というのはかなり大きな問題でございます。あるところでは学校の1食だけで終わりなんていう子がいたりして、府中市でも色々ところでNPO法人が子ども食堂をやっております。そういうものを含めて、ぜひ連携を持ちながら対応をしていただきたいと思います。この他に何かご質問等ございますでしょうか？特にならなければ、本日議論の中で修正も含めてご意見がございましたので、本来ならば修正を確認すべきところでございますが、年度末ということでありまして大変申し訳ございませんが、出来れば私と副会長で訂正を含めて確認をさせていただいて、市長への答申書という形で提出をさせていただければと思っております。委員の皆さんにその点について確認させていただければと思いま

すがよろしいでしょうか。

(委員了承)

会 長：ありがとうございます。それでは、事務局からの修正案を私と副会長の鷹野で確認しまして、提出したいと思いますのでよろしくお願いします。

委 員：議題とは直接関係ないことですがよろしいでしょうか。私は今年で後期高齢者になるのですが、この小さな字がすごく苦しいです。そこも考えていただけないかなと思います。

会 長：大事なことでございまして、文字の大きさは市役所でも12ポイント位になってきていと思いますので、考えていただければと思います。さて、何か他にご質問等ございますでしょうか。なければ、その他の議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、その他ということで事務局から3点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目でございますが、答申書の案につきましては本日審議いただきましたご意見を含めて修正いたしまして、会長・副会長にお諮りさせていただいて、答申書としてとりまとめていきたいと考えております。任期中に会長・副会長の方から市長へお渡し頂く予定でございまして、合わせて委員の皆様にもご報告したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に2点目でございます。今年度の審議会につきましては本日の第3回をもちまして、任期中の最終という事になりますので、答申書案につきましては引き続き会長、副会長に正式な確認をお願いするところでございますが、本日の審議会の会議録につきましては後日、出席委員の皆様へ郵送させていただき、内容を確認いただいた後、会長と副会長の了承を得て会議録を公開していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様任期につきましては今年の5月末までということで、今後、改選の手続きを取らせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。各所属団体に委員の推薦を依頼させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。また、公募の委員さんにつきましては、3月11日号の広報ふちゅうに募集記事を掲載する予定となっておりますのでお知らせいたします。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。それでは、任期の関係もありますので、最後に事務局を代表しまして川田福祉保健部長からご挨拶をいただきたいと思っております。

### 3 福祉保健部長挨拶

福祉保健部長：それでは、皆様の2年間の任期におきまして最後の審議会となりますので、一言ご挨拶

撈をさせていただきます。本審議会におきましては、委員の皆様には府中市の福祉のまちづくりにつきまして熱心にご審議いただき、本当にありがとうございました。今年度につきましては主に地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行の管理につきましてご審議をいただいたところでございます。そして本日、市長からの諮問に対する答申書の原案を無事にまとめる事ができました。本当に皆様のお蔭でございましてお礼を申し上げます。会長からもお話がございましたが、この計画の評価表の中で平成27年度の取り組みに×印△印がついている事業につきましては、今後色々な検討をしていく中で少しでも△が○になり、×が△に或いは○に変わっていくような形で、市としても努力をしていきたいと思っております。本審議会での皆様からのご意見も踏まえまして、計画の理念でございまして、「みんなでつくる、共に生きるまち」の実現に向けて、各種の施策を推進してまいりたいと存じます。今後も皆様にはお力添えを頂きたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。2年間本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

#### 4 閉会

会 長：どうもありがとうございました。私からも一言お礼を申し上げたいと思っております。これで本日の審議は終了いたしますが、今回は、本年度そして任期中最後の審議会となりました。委員の皆様には本当に大変ご苦労様でございました。答申の内容については、答申書（案）の1～2ページが私たち委員の考え方を含めた内容になっていると思いますので、改めて確認をいただければと思います。今後とも、福祉のまちづくりを含めて、色々なご協力をいただければと思います。本当にありがとうございました。それでは、平成28年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。2年間どうもありがとうございました。